

第1章 計画の基本的な考え方

- 1 計画策定の趣旨
- 2 計画の基本理念と目標
- 3 計画の位置づけ
- 4 健康寿命延伸に向けた他計画との関連
- 5 計画の期間

1 計画策定の趣旨

国においては、平成 17 年に食育基本法が成立し、翌年、食育推進基本計画が策定されました。

これを受け新潟県では、平成 19 年 3 月「新潟県食育推進計画」を策定し、平成 23 年 3 月に一部修正を行い、平成 24 年度を目標年度として 22 の指標を掲げ、様々な組織等と連携しながら取組を進めてきました。

平成 26 年 3 月には、食をめぐる状況変化から取組の方向性を見直すとともに、本県の健康増進計画である「健康にいがた 21（第 2 次）」と整合を取りながら取組を推進する必要があるとの判断から、長期目標値を平成 34 年度に設定した「第 2 次新潟県食育推進計画」を策定し、周知から実践に向けた食育の取組を推進してきました。

このたび、計画期間の終期を迎えることから、これまでの取組の成果や課題とともに、国の「第 3 次食育推進基本計画（平成 28 年 3 月）」を踏まえた見直しを行いました。その結果、依然として食塩摂取量や野菜摂取量に改善すべき課題が残されていること、「健康にいがた 21（第 2 次）」と同様に、平成 34 年度までの長期目標値を設定していること等から、引き続き「第 2 次新潟県食育推進計画」として、食育の取組を推進していくこととしました。

2 計画の基本理念と目標

食は命の源であり、健全な食生活なくして心身の健康や豊かな人間性を育むことはできません。また、自然の恵みや「食」に関わる人々の様々な活動への感謝の念や理解を深めることが、豊かな食生活につながります。

このような考えに基づき、第 2 次計画（平成 25 年度から平成 28 年度）の基本理念を継承し、引き続き次のように定めることとしました。

食を通じて、健全な心身を培い、豊かな人間性を育む

キャッチフレーズ　にいがたの食で育む、元気・長生き・豊かな心

この基本理念に向かって、県民一人一人、子どもから成人、高齢者までが「食」について、自ら考え、行動できることを目指します。

また、基本理念に近づくための具体的な目標を次のように定めます。

正しい生活リズムで主食・主菜・副菜をそろえた日本型食生活を実践する人を増やす

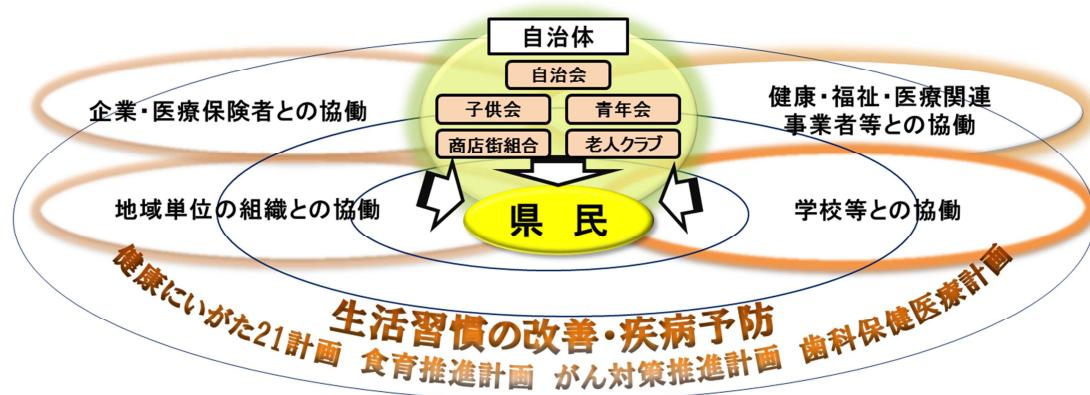
3 計画の位置づけ

この計画は、食育基本法（平成17年6月17日制定）第17条で規定する都道府県食育推進計画に位置付けます。

なお、健康寿命の延伸を目標に掲げ、新潟県の上位計画や各種関連計画と整合を図り、地域の特性に応じた食育の取組が推進されるための計画とします。

4 健康寿命の延伸に向けた他計画との関連

健康寿命の延伸のための生活習慣改善の推進については、新潟県健康増進計画「健康にいがた21」、「新潟県歯科保健医療計画」及び「新潟県がん対策推進計画」と整合を図り、企業・医療保険者、健康・福祉・医療関連事業者、地域単位の組織、学校等と協働して取り組みます。



5 計画の期間

計画期間は平成 29 年度から 32 年度までとしますが、毎年度の進行管理を行うとともに、必要に応じて見直しを行います。

なお、指標の目標設定は、関連計画との整合を図るため、「健康にいがた 21（第 2 次）」と同様、平成 34 年度までとしています。

～健康寿命とは～

健康寿命とは、「健康上の問題で日常生活が制限されることなく生活できる期間」と定義されています。

健康寿命の概念や算定方法などは十分明確になっていませんでしたが、「健康日本 21（第2次）」において、都道府県別の健康寿命の現状値（平成 22 年）が示されました。

平成 25 年における本県の健康寿命は、男性 71.47 年（全国 17 位）、女性 74.79 年（全国 13 位）となっています。

「日常生活に制限のない期間の平均」平成 22・25 年の全国と都道府県の推定値

都道府県 番号	全国・ 都道府県	日常生活に制限のない期間の平均(年)					
		男性			女性		
		H22	H25	H25-H22	H22	H25	H25-H22
	全国	70.42	71.19	0.77	73.62	74.21	0.59
1	北海道	70.03	71.11	1.08	73.19	74.39	1.20
2	青森	68.95	70.29	1.34	73.34	74.64	1.30
3	岩手	69.43	70.68	1.25	73.25	74.46	1.21
4	宮城	70.40	71.99	1.59	73.78	74.25	0.47
5	秋田	70.46	70.71	0.25	73.99	75.43	1.44
6	山形	70.78	71.34	0.56	73.87	74.27	0.40
7	福島	69.97	70.67	0.70	74.09	73.96	-0.13
8	茨城	71.32	71.66	0.34	74.62	75.26	0.64
9	栃木	70.73	71.17	0.44	74.86	74.83	-0.03
10	群馬	71.07	71.64	0.57	75.27	75.27	0.00
11	埼玉	70.67	71.39	0.72	73.07	74.12	1.05
12	千葉	71.62	71.80	0.18	73.53	74.59	1.06
13	東京	69.99	70.76	0.77	72.88	73.59	0.71
14	神奈川	70.90	71.57	0.67	74.36	74.75	0.39
15	新潟	69.91	71.47	1.56	73.77	74.79	1.02
16	富山	70.63	70.95	0.32	74.36	74.76	0.40
17	石川	71.10	72.02	0.92	74.54	74.66	0.12
18	福井	71.11	71.97	0.86	74.49	75.09	0.60
19	山梨	71.20	72.52	1.32	74.47	75.78	1.31
20	長野	71.17	71.45	0.28	74.00	74.73	0.73
21	岐阜	70.89	71.44	0.55	74.15	74.83	0.68
22	静岡	71.68	72.13	0.45	75.32	75.61	0.29
23	愛知	71.74	71.65	-0.09	74.93	74.65	-0.28
24	三重	70.73	71.68	0.95	73.63	75.13	1.50
25	滋賀	70.67	70.95	0.28	72.37	73.75	1.38
26	京都	70.40	70.21	-0.19	73.50	73.11	-0.39
27	大阪	69.39	70.46	1.07	72.55	72.49	-0.06
28	兵庫	69.95	70.62	0.67	73.09	73.37	0.28
29	奈良	70.38	71.04	0.66	72.93	74.53	1.60
30	和歌山	70.41	71.43	1.02	73.41	74.33	0.92
31	鳥取	70.04	70.87	0.83	73.24	74.48	1.24
32	島根	70.45	70.97	0.52	74.64	73.80	-0.84
33	岡山	69.66	71.10	1.44	73.48	73.83	0.35
34	広島	70.22	70.93	0.71	72.49	72.84	0.35
35	山口	70.47	71.09	0.62	73.71	75.23	1.52
36	徳島	69.90	69.85	-0.05	72.73	73.44	0.71
37	香川	69.86	70.72	0.86	72.76	73.62	0.86
38	愛媛	69.63	70.77	1.14	73.89	73.83	-0.06
39	高知	69.12	69.99	0.87	73.11	74.31	1.20
40	福岡	69.67	70.85	1.18	72.72	74.15	1.43
41	佐賀	70.34	71.15	0.81	73.64	74.19	0.55
42	長崎	69.14	71.03	1.89	73.05	73.62	0.57
43	熊本	70.58	71.75	1.17	73.84	74.40	0.56
44	大分	69.85	71.56	1.71	73.19	75.01	1.82
45	宮崎	71.06	71.75	0.69	74.62	75.37	0.75
46	鹿児島	71.14	71.58	0.44	74.51	74.52	0.01
47	沖縄	70.81	72.14	1.33	74.86	74.34	-0.52

参照；平成 27 年度厚生労働科学研究補助金健康日本 21（第二次）の推進に関する研究

（研究代表者 辻一郎）－健康寿命の指標化に関する研究（分担研究者 橋本修二）－

